

ただちに原子力発電所の稼働を停止し、原発ゼロ社会の実現を政府に求める

3.11 東日本大震災と東京電力福島第一原発の事故から、1年半が過ぎようとしている。今回の原発事故により、広範囲に放射性物質がまき散らされ、今もその流出は続いている。拡散した放射性物質による被害はどこまでも広がる可能性があり、その半減期の長さが示すように、子どもたちの将来をも脅かす危険性がある。

原発事故は、絶対にあってはならない。原発に一度過酷事故が発生すると、放出される大量の放射性物質がもたらす被害は、現代の科学技術では抑えることはできない。さらに使用済み核燃料の処理技術が確立できないことも合わせ、原発には技術的に致命的な欠陥がある。にもかかわらず政府は、原発による利益誘導の構造をつくりだし、「安全神話」をふりまき、地域への補助金ばらまきなど、原発に依存するエネルギー政策を押し進めてきた。これがいかに危険なものであったのか、福島第一原発の事故はそれをまざまざと見せつけた。しかし政府は、原発の再稼働を強行し、これまでの原発推進政策を無責任に続けようとしている。決して許されるものではない。

原子力安全・保安院は、原子炉建屋直下や敷地内に活断層の可能性があるととして、再稼働した関西電力大飯原発をはじめ4カ所の原発で再調査を指示している。いずれもこれまでは活断層と認めていなかったものであり、この間の安全審査がいかにずさんなものであったかを自ら示すものとなった。また、東京電力柏崎刈羽原発では、1993年に荒浜砂丘団体研究グループが活断層の存在を本会「地球科学」誌上で発表した。東京電力と原子力安全・保安院はそれを無視し稼働を続けてきた事実がある。活断層の存在は他の原発でも指摘されており、徹底した再調査と適正な評価が必要である。さらに、ストレステストを行った原発の9割で中越沖地震クラスの揺れで炉心損傷にいたることが示されたこと、国会事故調査委員会の報告で、福島第一原発の事故は揺れそのもので冷却機能喪失に至った可能性が指摘されたことなど、地震動に対する原発の脆弱性は明らかである。そもそも、変動帯に位置する日本において50基もの原発が存在している現状こそが、異常なのである。

原発は、技術的欠陥があることに加え、立地条件でも電力会社をはじめとする開発者側に都合の良い解釈のもとで建設されてきた。たとえ地震や津波の対策を講じようとも、原発事故の発生を完全に防ぐのは不可能である。福島第一原発の事故を真摯に教訓とし、ひとたび事故を起こしたときの被害の甚大さを鑑みれば、原発からの撤退以外に国民の命と生活を守る道はない。

われわれ地学団体研究会は、原発立地の地盤調査、放射性物質の汚染実態の解明や汚染土壌の処理に取り組む科学者らと連携しつつ、エネルギー政策の転換を求める人々と共同していくことを決意する。そして、この惨禍を二度と繰り返さないために、原発の稼働をただちに停止し、原発ゼロ社会の実現の見通しを示すことを政府に強く求める。

2012年8月18日

第66回地学団体研究会総会（長野）